

札幌市内事業者の皆さま

札幌市長 秋元 克広

北海道における「夏の再拡大防止特別対策」について

日頃から札幌市政に対し、特段の御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

これまで、北海道は「まん延防止等重点措置区域」に指定されておりましたが、7月11日をもって指定を解除することが決定されました。

しかしながら、北海道は、これから大型連休、お盆など夏休みシーズンの到来による人の移動の活発化が予想されるため、新型コロナウイルスの感染再拡大の防止と段階的な制限の緩和が必要であることに加え、道内の中心都市である札幌市が、より他の地域との人の往来が多いことを考慮し、札幌市を「夏の再拡大防止特別対策」の重点地域として、感染防止対策の一層の徹底を図ることとしました。

つきましては、各事業者の皆さまにおかれましては、下記1の事項について御協力いただきますとともに、従業員の皆さまへの周知の徹底をお願いいたします。

また、下記2のとおり、市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請にご協力頂いた事業者の皆さまへの支援金等について周知いたしますので、ご確認願います。

記

1 北海道による要請事項

別紙「夏の再拡大防止特別対策」【北海道資料】

2 札幌市からのお知らせ

(1) 市内飲食店等における営業時間の短縮等の要請に伴う支援金について

別紙「事業者の皆さまへのお願い」

※ 以下の協力支援金について、申請期間を令和3年8月31日まで延長いたしました。

- ・令和3年度感染防止対策協力支援金（要請期間：4/27～5/11）

（URL：<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/kansentaisakusienkin.html>）

- ・まん延防止・緊急事態措置協力支援金（要請期間：5/12～5/31）

（URL：<https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/manenboshi.html>）

- ・緊急事態措置延長協力支援金（要請期間：6/1～6/20）

（URL：https://www.city.sapporo.jp/keizai/chusho/kinkyu_0601-0620.html）

(2) 市内事業者向け主な支援策について

別紙「札幌市内事業者向け主な支援策」

3 参考

(1) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（北海道）

北海道による対策や警戒ステージ等の詳細については、以下の北海道のホームページをご確認ください。

(URL : <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>)

(2) 職場における感染症予防の注意事項等（札幌市）

以下の札幌市のホームページにおいて、職場での注意事項をまとめておりますのでご確認ください。

(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/poster_office_covid-19.pdf)

また、従業員の皆さまが、体調不良を訴えた場合や陽性者の濃厚接触者となった場合の対応について、フロー図を記載しておりますのでご確認ください。

(URL : http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/documents/flowchart_office_covid-19.pdf)

(3) 札幌市の感染状況・医療提供体制の週間分析概況

札幌市の感染状況・医療提供体制について、感染症専門医である岸田直樹先生の分析資料を公開しておりますのでご確認ください。

(URL : https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/flkansen/2019n-covhassei_toukei.html)

■市内飲食店等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-330-8396

《受付時間》 平日 8:45~17:15 (8月9日までは土日祝日も対応)

■大規模施設(1,000㎡超)等における休業要請等の要請に伴う支援金に関する問い合わせ

お問い合わせ専用ダイヤル TEL011-350-7377

《受付時間》 平日 8:45~17:15

■職場における感染症予防の注意事項等に関する問い合わせ

札幌市新型コロナウイルス一般電話相談窓口 TEL 011-632-4567

《受付時間》 毎日 9:00~21:00

■事業者向け経営相談、融資、感染症予防、市税の納税猶予等の相談

事業者向けワンストップ相談窓口 TEL011-231-0568

《受付時間》 平日 9:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日、年末年始の休業日を除く)